

法令遵守への思い

コンプライアンスはCSRの基本であり、公正な企業活動のよりどころとなるものです。当社はコンプライアンス体制の確立と維持を目的として各種勉強会や強化月間、意識調査を行い、全社員への啓発活動を推進しています。

Compliance

コンプライアンスへの姿勢

当社は社是「和」の精神に基づいた経営理念のもと、コンプライアンスの実践をCSRの一つと位置づけています。コンプライアンスの実践は、企業が社会的責任を果たし、社会から信

頼される企業であり続けるために必要不可欠です。高い倫理観を持ち、法令はもちろん、社会規範から社内規程、また、さまざまなルールやマナーを守りながら業務に取り組んでいます。

2018/9/1(土)~10/31(水)

コンプライアンス強化月間

各自で学んで法令知識を確認

一人一人が日頃の行動を見つめ直す機会として「コンプライアンス強化月間」を、毎年9月・10月に行っています。期間中は意識を高めるため、各事業所に啓発ポスターを掲示しました。また、事務職員向けには、社内ポータルサイトにコンプライアンス解説資料を掲載して確認できるようにしました。現場で働く社員には、主要な寄り場にある大型ディスプレイや各自のスマートフォンを使って、目と耳で資料を閲覧できるようにしました。



2018/11/1(木)~11/8(木)

コンプライアンスアンケート調査

コンプライアンス知識の習熟度を確認

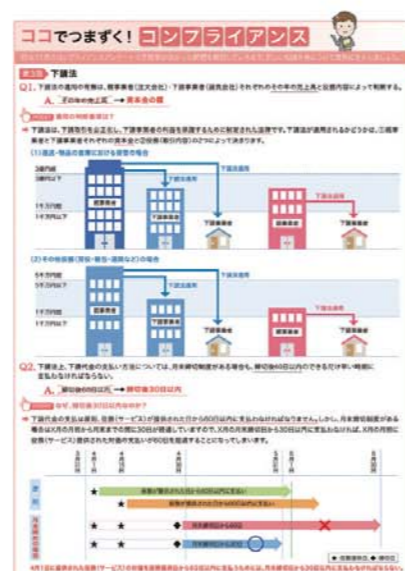
コンプライアンス強化月間の終了後、社員を対象に「コンプライアンスアンケート調査」を実施しました。事前に公開した解説資料の理解度を確認する内容です。

社内ポータルサイトでは、全問回答した後に自動採点され、間違えた箇所の解説をすぐに確認して理解を深めることができるようになっています。

2017年度のコンプライアンスアンケートで正解率が低かったテーマは社内報で取り上げて、わかりやすく解説しました。

出題テーマ

- コンプライアンス ●労働基準法(労働時間、勤怠管理、過重労働・健康管理、労働災害)
- 労働者派遣法 ●独占禁止法 ●下請法 ●贈収賄の禁止 ●セクハラ・パワハラ
- マナー・モラル ●重要方針



経営基盤の強化

Compliance

年間

各種勉強会

業務に直結した法令の教育

当社は社員に対し、年間を通してコンプライアンス勉強会を実施しています。誠実で公正な企業活動を継続するため、社員が事業に関わる法令を正しく理解し、法令・規則・モラルの遵守に高い意識を持つことを目的としています。

4月

新入社員向け 各種法令勉強会

内容 民法、商法、会社法、労働基準法など
基礎知識の習得

5月

新入社員向け 物流法令勉強会

内容 港湾運送事業法、内航海運業法など
基礎知識の習得

6月

内航海運の規制と仕組み

内容 内航海運業法、内航海運組合法などについて



受講者に質問する講師

7月

港湾運送事業の概要

内容 港湾運送事業法や
港湾の機能・仕組みについて

9月

貨物利用運送事業法の概要

内容 貨物利用運送事業法について



業務に関わる社員が受講

11月

港湾労働法の概要

内容 港湾労働の仕組みや
港湾労働者派遣事業について

独占禁止法・下請法

内容 独占禁止法や下請法に関わる
禁止事項などについて

12月

倉庫業の概要

内容 倉庫業法について



事例をふまえて説明

誠実な事業活動のために

Compliance

2018/9/3(月)

ストレスチェック制度

メンタルヘルス不調を未然に防止

社会的関心が高まっている心の健康管理について積極的に取り組んでいます。2016年度からは、社員自身がストレスの程度を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、毎年9月にストレスチェックを実施しています。2018年度は全体の91%が受検し、ストレスへの対処(セルフケア)のきっかけとなる結果表を受け取りました。

今後も適正な制度運用を行い、ストレスとうまく向き合いながら働ける職場づくりを目指します。



2018/9/21(金)

マナー・モラル講習

社内講師による法令知識の共有

社員が正しい法令知識を身に付け、会社のコンプライアンスを強化するため、マナー・モラル講習を開催しました。知識や経験・ノウハウを持った社員を講師として「ビジネスマナー・内部通報制度・ハラスメント」「不祥事案の防止対策と危機管理」「密輸事件に関わる恐れを回避しろ」の3つをテーマに、さまざまな具体例と合わせて紹介しました。組織に属する社員として改めて理解を深め、業務を行う上での注意点を再認識しました。



マナー・モラル講習をする社内講師

2018/10/1(月)

フレックスタイム制度の導入、育児短時間制度の見直し

計画的な働き方を促進

働き方改革の一層の推進のため、事務職員を対象にフレックスタイム制度と完全週休二日制を導入しました。また、育児短時間勤務の取り扱いについても制度を見直し

ました。社員自身が計画的な働き方を考えるよう促し、年間の総実労働時間の低減と一人一人の自由時間の創出を目指します。

毎月

弁護士相談

専門家がコンプライアンスをフォロー

本社で月1回、法律事務所の弁護士を招いて、法律相談会を実施しています。相談会では、法令の解釈や法的リスクの早期発見、コンプライアンス体制に関するアドバイスを行っ

ています。仕事でのさまざまなトラブルや悩み事だけでなく、社員のプライベートな案件も受け付けています。

毎月

健康講話会・個別健康相談会

従業員の健康づくりをサポート

労働安全衛生法に基づき社員の健康を守ることは、企業の社会的責任の一つです。当社は2006年から、「健康教育の日」を定めて外部から保健師を招き、「健康講話会・個別健康相談会」を毎月実施しています。健康講話会は「心身両面にわたる健康づくり」をテーマにしています。



耳つぼ押しを实践

実施実績

4月 社会人のための健康管理 ～元気に楽しく働くために～

新入社員を対象に、健康管理に関する基礎的な知識の説明や、片足バランス能力チェックなども実施しました。また、健康診断の結果の見方を一覧にした健康診断結果ガイドを配付しました。

5月～9月 平均寿命から考える健康寿命

10月～3月 働きやすい職場作り ～周囲の変化に気づこう～



個別健康相談会 定期健康診断などで医師の所見があった人や長時間労働者らを対象に、健康指導を実施しました。

年間

内部監査

会計・業務監査で内部統制を強化

内部監査室は、内部統制が有効に機能しているかどうかをチェックするために、組織から独立した立場で監査を実施しています。

2018年度は本社地区5部門、支店・出張所1部門、国内・海外関連会社3社を監査しました。結果は全て経営者に報告し、監査後もフォローアップする体制を整えています。